

高島市  
滋賀県 流域政策局

## 1. 多機関連携型タイムラインの拡充

取組項目	実施時期	取組機関
・「タイムライン（防災行動計画）策定・活用指針」等に基づくタイムラインを作成、更新および運用する	引き続き実施	高島市 滋賀県

### ○タイムライン（防災行動計画） 策定・活用指針の目的

防災関係機関が連携して災害時に発生する状況を予め想定し共有した上で、各機関が取り組む防災行動をまとめたタイムラインを策定し、各地域において防災行動を迅速に実施する等、災害対応力の向上を目指すものである。これにより、被害の最小化（被害規模の軽減、早期の回復等）を図る。

### ○令和5年度の取組状況

#### 【高島市】

令和5年度は土砂災害時の道路啓開に係る相互連携を市・県・通電・通信事業者で実施するためのタイムラインを策定した。

今後、「タイムライン（防災行動計画）策定・活用指針」に基づく多機関連携型タイムラインとして、滋賀県より示されたひな形を参考に完成させていく。

多機関連携型タイムラインひな型

### ○タイムライン策定・活用にかかる現状

#### 【高島市】

昨年、県、市、電力事業者と通信事業者で雪害発生時の道路啓開に係る通信訓練を実施した際、土砂災害時のタイムラインを併せて策定したが、実際の災害では各機関で対策本部を設置するタイミングが違うので、ある程度大きな規模の災害が発生したときでないと連携は難しいということが分かった。

	多機関連携型タイムライン （「タイムライン（防災行動計画） 策定・活用指針」に基づくもの）	防災タイムライン
高島市	△※	○
高島土木事務所	△（R6年度精査予定）	○

※ 上記の道路啓開に係るタイムラインが部分的な素案にあたると思われる。



# 高島地域の取組方針に基づく令和5年度の取組報告

## 3. 土砂災害リスク箇所の調査と区域の指定

取組項目	実施時期	取組機関
・土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施する	引き続き実施	滋賀県

指定済みの土砂災害警戒区域等に対し、区域の見直し調査（2巡目基礎調査）を実施。

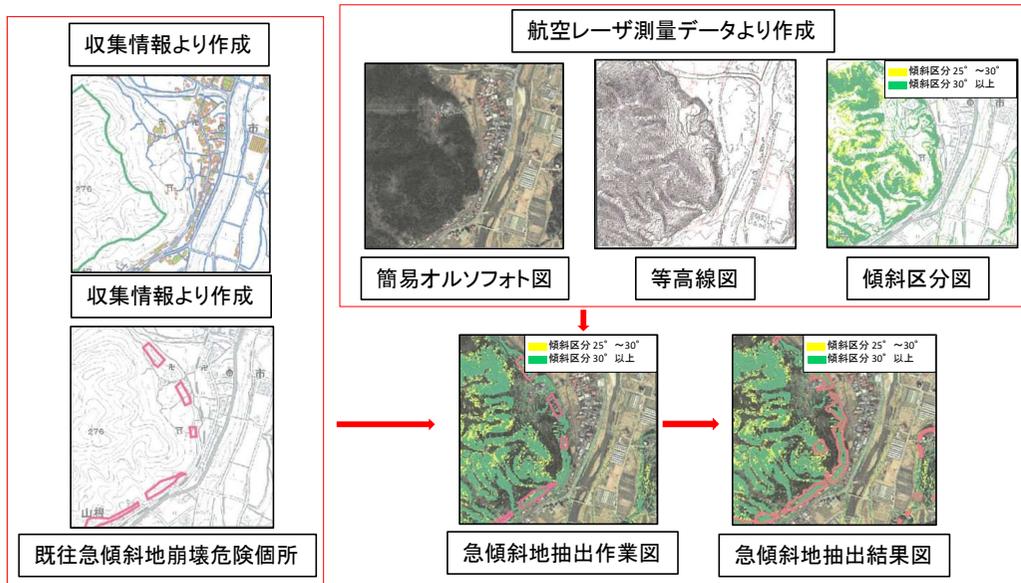
また、2巡目基礎調査にあわせ、詳細な地形データを用い、新たな危険箇所の抽出と調査を実施。

高島圏域では、R5年度から詳細な地形データを用いた新たなリスク箇所の抽出、地形改変や砂防施設整備により、見直しが必要となる区域の抽出を実施しており、R6年度から抽出された区域の詳細な調査を実施予定。

調査を実施した区域については、順次土砂災害警戒区域等の指定を行う。

調査結果は随時滋賀県HPに掲載する。

### 航空レーザ測量データを活用した急傾斜地の抽出(1mDEM利用)



## 4. 土砂災害リスクの現地表示

滋賀県 流域政策局

取組項目	実施時期	取組機関
・リスク情報の更新に応じて、水害危険性および土砂災害の危険性について情報共有するとともに周知を行う	引き続き実施	高島市 滋賀県

R6年度からの設置を予定。

設置に先駆けR6年度当初に各市町へ意向確認等実施予定。

### 大型標識 (案)



### 電柱添架型標識 (案)



## 5. 防災教育の促進

取組項目	実施時期	取組機関
・県内の小中学校を対象とした土砂災害防止に関する絵画作文コンクールを実施する	引き続き実施	滋賀県

6月1日～9月15日の期間で「土砂災害防止に関する絵画・作文コンクール」を実施した。県内の小中学校あわせて26校から絵画73点、作文65点の応募があった。

# 高島地域の取組方針に基づく令和5年度の取組報告

## 6. ダム等の洪水調節機能の向上・確保

滋賀県 流域政策局

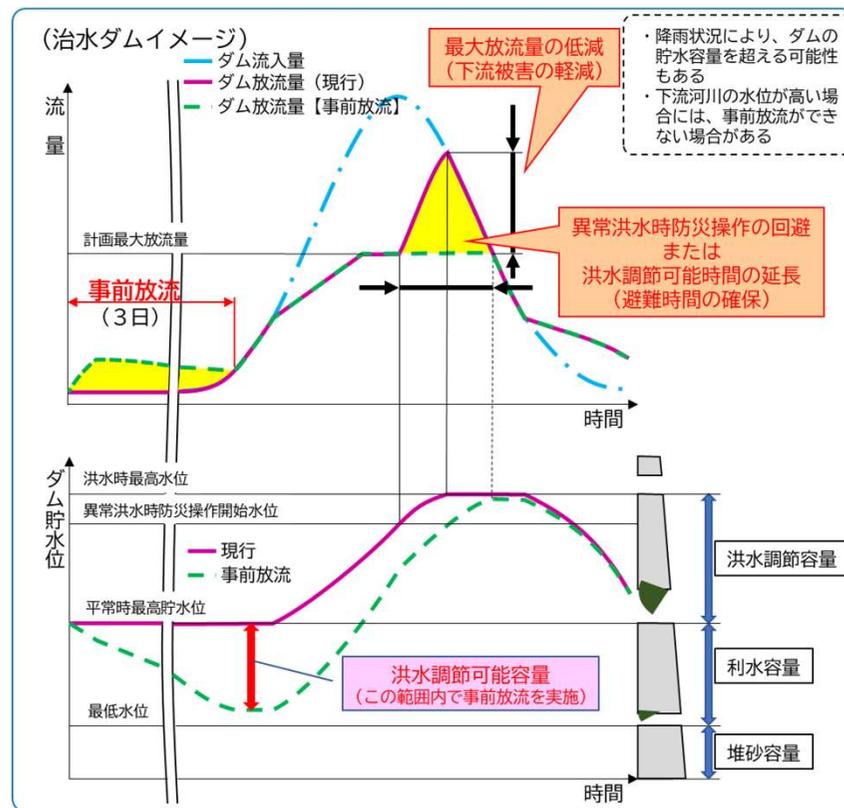
取組項目	実施時期	取組機関
・ダム再生に向けた事業化の検討を行う。 運用面での治水効果向上、施設改築による治水効果向上	順次実施	滋賀県

### ○既存ダムの洪水調節機能強化（事前放流）の運用

計画規模を上回る洪水の発生時の、ダム下流沿川における洪水被害の防止・軽減を図るため、令和2年5月29日に「淀川水系治水協定」を締結し、ダムの事前放流の運用を開始しているが、沿川の中でも、洪水が発生しやすい箇所のあるさらなる被害軽減のため、下流河川断面等を考慮した流出解析により、石田川ダム基準降雨量の見直しを行った。今年度の出水期から、この新基準で取り組む予定。

また、滋賀県土木防災情報システムに「ダム流入予測機能」および「ダム放流通知機能」を追加した。今まで住民へ直接的に周知できていなかった、事前放流や緊急放流実施などのダム放流状況を、1つのシステム上で、事前に表示することにより、河川洪水、土砂災害とあわせて、一元的に状況を確認することが可能となった。沿川住民の迅速な避難行動につながるよう令和5年度から運用を開始している。

対象ダム名	事前放流		期別貯水位の設定		【参考】 既存洪水 調節容量 (万m <sup>3</sup> )
	基準降雨量 (mm/24h)	洪水調節 可能容量 (万m <sup>3</sup> )	洪水調節 可能容量 (万m <sup>3</sup> )	期 間	
余呉湖	251	440	—	—	200
日野川	592	30	—	—	92
石田川	285	127	—	—	187
宇曾川	545	25	—	—	235
青土	654	250	—	—	410
姉川	815	180	—	—	470



# 高島地域の取組方針に基づく令和5年度の取組報告

## 7. 国土強靱化対策に基づく河川整備、土砂災害防止施設整備

滋賀県 高島土木事務所

取組項目	実施時期	取組機関
「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、再度氾濫防止対策を実施する。	引き続き実施	滋賀県
「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を解消する。	引き続き実施	滋賀県
「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、円滑な避難を確保する施設整備を実施する。	引き続き実施	滋賀県

取組項目	実施時期	取組機関
「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、土砂・流木補足効果の高い透過型砂防堰堤の整備を実施する。	引き続き実施	滋賀県
「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、人命への著しい被害を防止する砂防堰堤、遊砂地等の整備や河道断面の拡大等の整備を実施する。	引き続き実施	滋賀県

写真① 百瀬川:床止工(R5.12撮影)



写真② 石田川:護岸工(R5.12撮影)



写真③ 安曇川:護岸工(R5.11撮影)



写真④ 青井川放水路(R5.12撮影)



令和5年度 事業箇所位置図(河川係)



写真⑤ 鴨川:浚渫(R5.5撮影)



河川整備

令和5年度 事業箇所位置図(砂防係)



写真① ガニ川:堰堤工(R6.3撮影)



写真② 正谷川:堰堤工(R6.2撮影)



写真③ 知内川支流:堰堤工(R6.2撮影)



写真④ 百瀬川:遊砂地(R6.4撮影)



土砂災害防止施設整備

写真⑤ 一の瀬川:溪流保全工(R6.3撮影)



写真⑥ 畑谷:堰堤工(R5.12撮影)



# 高島地域の取組方針に基づく令和5年度の取組報告

## 8. 重要水防箇所の共同点検

滋賀県 高島土木事務所  
高島市

取組項目	実施時期	取組機関
1級河川における重要水防箇所について、河川管理者と市が共同点検を実施する	順次実施	高島市 滋賀県

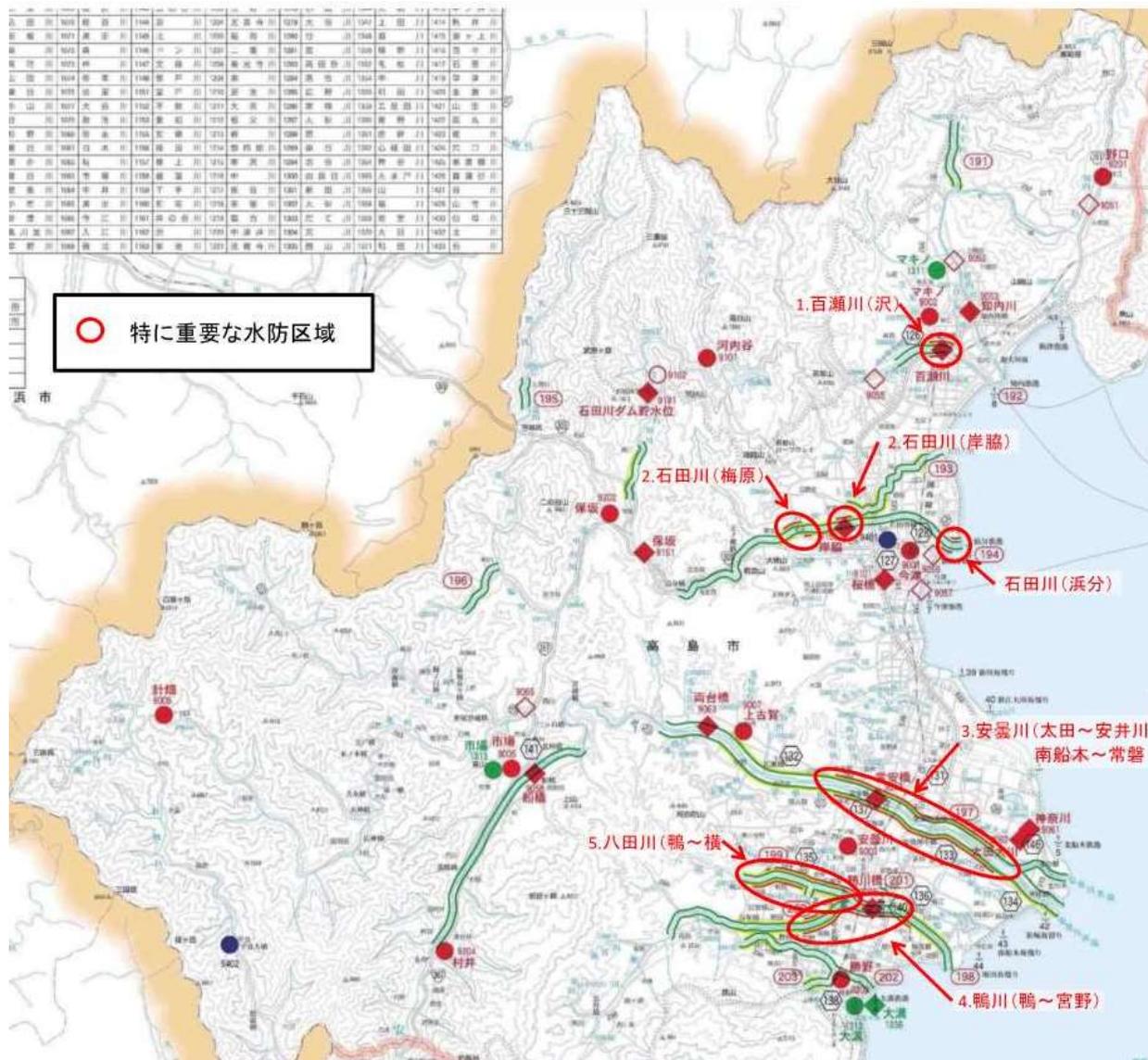
- 平成30年に6箇所の特に重要な水防区域から共同点検箇所を選定（令和2年からは八王子川を除く5箇所）
- 令和5年6月7日に県と高島市で共同点検を実施



石田川



安曇川



# 高島地域の取組方針に基づく令和5年度の取組報告

## 9. 円滑かつ迅速な避難のための取組

平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

取組項目	実施時期	取組機関
防災に関する出前講座の取組を実施する	引き続き実施	滋賀県

令和5年度は、日本防災士会滋賀県支部に講座の募集・開催を委託。

高島圏域では、中学校1校にて実施。



HPからダウンロード可



今後の取組：  
引き続き、出前講座等を実施し、マイ・タイムラインの普及啓発を行う。

また、学校の年間事業計画に組み込んで頂けるよう、教育委員会と連携し、授業計画のひな型を作成するとともに、教員向けの研修会を行う。

滋賀県 防災危機管理局

## 10. 被害軽減のための取組

水防体制に関する事項

取組項目	実施時期	取組機関
・自主防災組織の体制づくりを支援する（組織の育成や立上げサポート等）	引き続き実施	滋賀県

### 取組内容：①地区防災計画策定支援

自治会等における地区防災計画策定にあたり、指導や助言、地域防災活動にかかる支援を行うアドバイザーを派遣する「地区防災計画策定アドバイザー」制度を構築。

令和4・5年度でアドバイザー育成研修会を実施。研修を修了された方のうち45名が登録(令和6年3月末時点)。

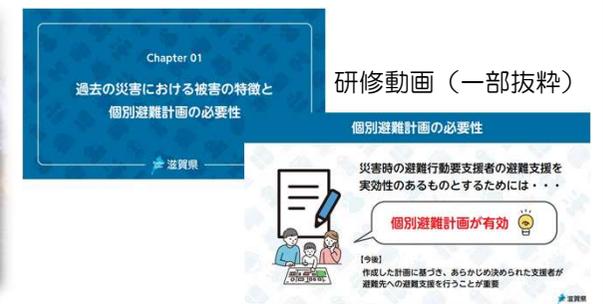
#### 今後の取組：

市町からの要請に応じて、地区防災計画策定アドバイザーを派遣し、計画策定の支援を行う。

### 取組内容：②個別避難計画策定支援

令和3年5月の災害対策基本法改正により、個別避難計画の作成が市町村の努力義務になった。県では、個別避難計画作成のための防災と保健・福祉の連携モデル『滋賀モデル』を構築。

令和5年度は、地域や当事者、福祉専門職をつなぐインクルージョン・マネージャー研修会を開催した。また、個別避難計画作成推進を目的とした福祉専門職等向けの研修動画を作成した。



#### 今後の取組：

引き続き、インクルージョンマネージャー養成研修会の実施や、福祉専門職等関係団体へ個別避難計画作成の参画および理解促進を行う。

# 高島地域の取組方針に基づく令和5年度の取組報告

## 11. 水害・土砂災害リスクの高い地区における取組の推進

取組項目	実施時期	取組機関
・特にリスクの高い地区では、水害に強い地域づくり（とどめる対策）の取組を実施する	引き続き実施	高島市 滋賀県
・特に水害リスクの高い地区では、水害・土砂災害に強い地域づくり（そなえる対策）の取組を実施する	引き続き実施	高島市 滋賀県

### ①重点地区での取組について

- ✓ 「地先の安全度マップ」（200年に一度の雨）の場合に、3m以上浸水するおそれがある県内約50地区を重点地区とし、取組を進めている。
- ✓ 取組内容は、将来にわたって安全な地域を作るため「そなえる」対策と「とどめる」対策を両輪で進めている。
- ✓ 「そなえる」対策は、各地区の図上訓練、避難計画を検討及び避難訓練の実施。
- ✓ 「とどめる」対策は、2階に避難しても命に危険がある区域（3m以上浸水するおそれがある区域）を「浸水警戒区域」として指定することを目指し、安全な住まい方のルールを検討。

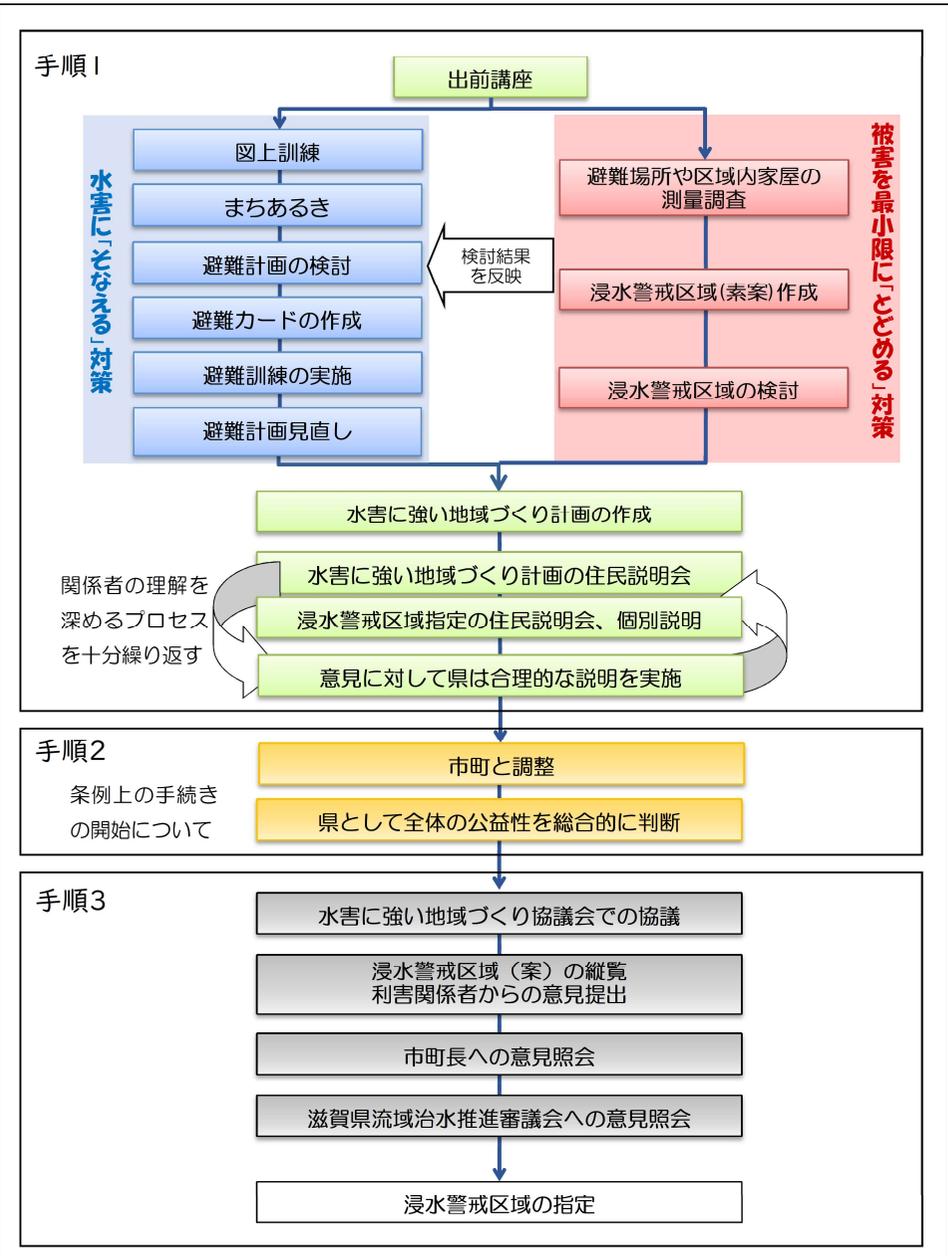
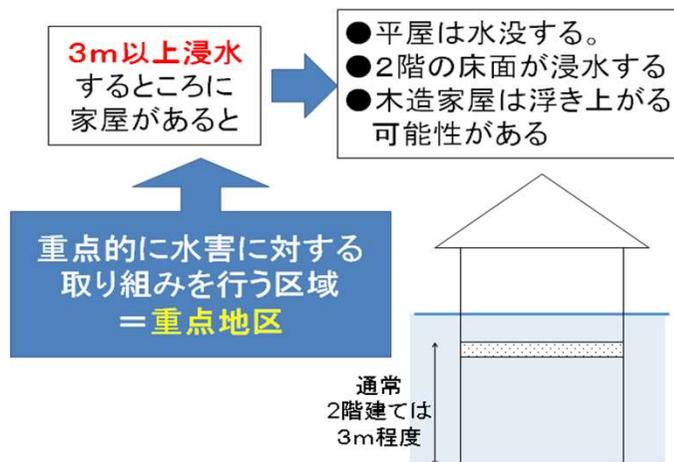


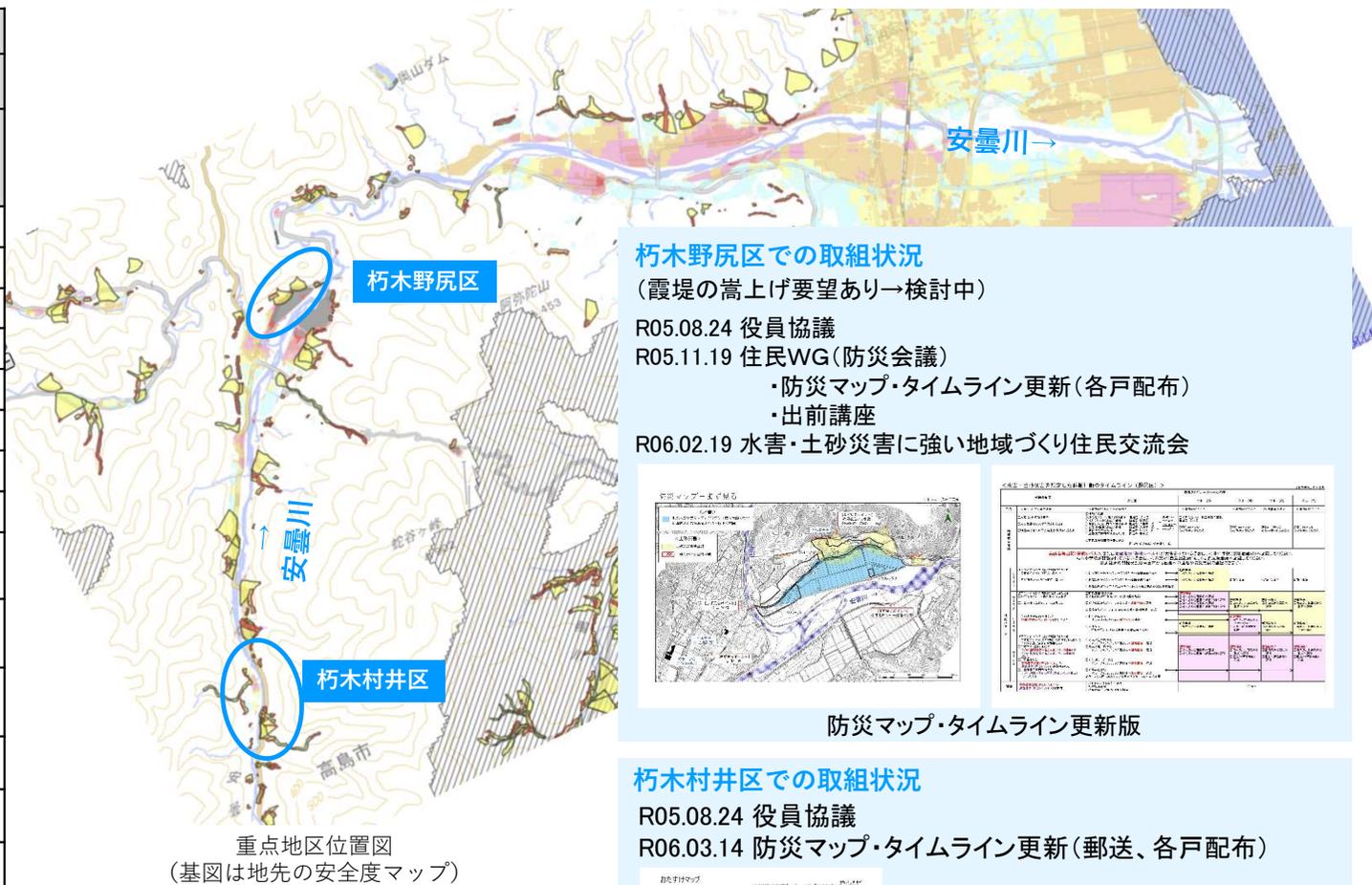
図-1 重点地区での取組の進め方

# 高島地域の取組方針に基づく令和5年度の取組報告

滋賀県 流域政策局

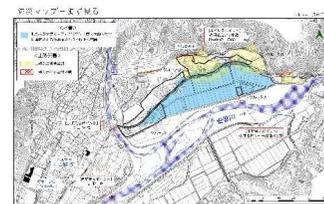
## ②各地区の取組状況（そなえる対策、とどめる対策）

年度: 最新の実施年度 一: 地元協議等により不要、 取組以前に地元で実施済み		高島市	
		高島土木事務所	
		朽木野尻	朽木村井
「そなえる対策」	出前講座等	R5	H28
	図上訓練等	H28	H29
	まちあるき	H28	H28
	防災マップの作成・更新	R5	R5
	避難計画の検討	H28	R1
	簡易量水標の設置	H28	R1
	既存避難所の適格審査	R3	
	避難訓練	R3	
「とどめる対策」	浸水警戒区域(素案)作成	H28	H29
	浸水警戒区域の検討		
	浸水警戒区域の指定		
	避難計画の確認		
	水害に備えた取組支援		



### 朽木野尻区での取組状況 (霞堤の嵩上げ要望あり→検討中)

- R05.08.24 役員協議
- R05.11.19 住民WG(防災会議)
  - ・防災マップ・タイムライン更新(各戸配布)
  - ・出前講座
- R06.02.19 水害・土砂災害に強い地域づくり住民交流会

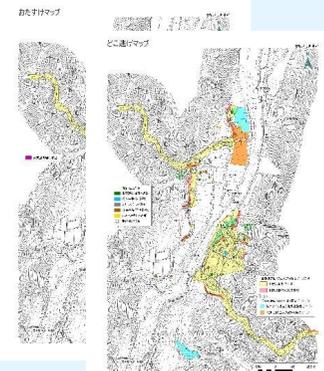


地区名	更新内容	実施年度	実施状況
朽木野尻区	防災マップ・タイムライン更新	R05.11.19	完了
朽木野尻区	出前講座	R05.11.19	完了
朽木野尻区	役員協議	R05.08.24	完了
朽木野尻区	住民WG(防災会議)	R05.11.19	完了
朽木野尻区	水害・土砂災害に強い地域づくり住民交流会	R06.02.19	完了

防災マップ・タイムライン更新版

### 朽木村井区での取組状況

- R05.08.24 役員協議
- R06.03.14 防災マップ・タイムライン更新(郵送、各戸配布)



地区名	更新内容	実施年度	実施状況
朽木村井区	防災マップ・タイムライン更新	R06.03.14	完了
朽木村井区	役員協議	R05.08.24	完了

防災マップ・タイムライン更新版

## ③県内の浸水警戒区域の指定状況

(計20地区)

市町	地区名	市町	地区名	市町	地区名
大津市	大石富川	長浜市	西浅井町余	甲賀市	信楽町黄瀬
東近江市	きぬがさ町(3地区)		余呉町菅並		木之本町古橋
	葛巻町	余呉町上丹生	木之本町石道	信楽町牧	
米原市	村居田	余呉町下丹生		信楽町江田	
	醒井	木之本町大見		信楽町神山	

# 高島地域の取組方針に基づく令和5年度の取組報告

## 12. 高島市の取組報告

### ○被害軽減の取組

#### 水防・土砂災害に関する広報の充実

取組項目	実施時期	取組機関
自主防災組織の体制づくりを支援する (組織の育成や立上げサポート等)	引き続き実施	高島市



高島市

### 1. 自主防災組織

市内には現在202の区・自治会があり、そのうち184の団体で自主防災組織が設置され、地域防災に努められている。

市の地域防災計画では、災害を未然に防止し、対処するため、住民の共助精神に基づく自発的な防災組織（自主防災組織）の充実を図り、地域の有するすべての機能が十分に発揮されるよう努めることとしており、市では自主防災組織に対し、消防用小型ポンプや消防防災資器材を整備した場合に自主防災組織活動補助金を交付し、地域防災力向上を図っている。

### 2. 地区防災計画

地区防災計画は、自主防災組織が地域や集落を守るために自主的に策定する地域の防災活動指針を指す。

令和5年度に実施した防災研修会や出前講座等で地区防災計画の重要性を説明し、未策定の区・自治会に対し依頼を行うなど機会をとらえて計画策定を推進した結果、マキノ地域（海津三区、野口区、在原区、上開田区）、今津地域（新田区、桂区）、朽木地域（荒川区、古川区）、安曇川地域（陵区）、高島地域（東鴨自治会、横山区、伊黒区）、新旭地域（太田区）から計画の提出があった。今後も様々な機会をとらえて自主防災組織で地区防災計画を策定してもらうよう働きかけていく。



	R 2	R 3	R 4	R 5
自主防災組織（団体）	182	182	182	184
地区防災計画策定（件）	96	104	106	120
策定率（％）	52.2	57.1	58.2	64.7